

令和5年白老町議会第2回定例会11月会議会議録（第2号）

令和5年11月24日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時32分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告

第 4 議案第 2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）

第 5 議案第 3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について

第 7 議案第 5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例の制定について

第 8 議案第 6号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて

第 9 議案第 7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

議案第 2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）

議案第 3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について

議案第 5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例の制定について

議案第 6号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて

議案第 7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 西田祐子君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 貳又聖規君	10番 前田博之君
11番 森哲也君	12番 飛島宣親君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

1 番 水 口 光 盛 君

2 番 田 上 治 彦 君

3 番 氏 家 裕 治 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
経 済 振 興 課 長	工 藤 智 寿 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日、11月24日は休会の日ですが、議事の都合により、第2回定例会11月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、1番、水口光盛議員、2番、田上治彦議員、3番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願います。

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第2回定例会は、明年1月4日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により11月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和5年第2回定例会11月会議の運営の件であります。

町長の提案に係るものとして、令和5年度一般会計補正予算1件、条例の一部改正及び廃止3件、人事の選任同意2件、合わせて議案6件であります。

大塩町長及び関係課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから11月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（小西秀延君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和5年白老町議会第2回定例会11月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

はじめに、災害に関する報告についてであります。

1点目であります。11月17日に発生した暴風等に関する災害の被害状況についてであります。

前線を伴った低気圧が発達しながら通過したことに伴い、町内各地で風の影響による屋根の飛散や窓ガラスの破損などの建物被害が10件、風倒木が5件、道路標識やカーブミラーの折損が4件発生いたしました。特に北吉原、虎杖浜地区においては、飛散した屋根が電線に接触したことにより、午前から同日の夜半にかけて停電が発生しました。

このほかにも、山間部においては24時間で100ミリメートルを超える降雨があったため、敷生川が増水し、一時は危険水位に達しましたが、幸いにして人的被害には至りませんでした。

2点目であります。先般、11月20日に東胆振圏の1市4町合同で、苫小牧医師会と「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結したところであります。このたびの協定締結により、災害時における安定した医療体制の確保が図られるものと考えております。

次に、東京白老会総会・懇親会の開催についてであります。

11月20日、東京の全国町村会館を会場に令和5年度東京白老会総会・懇親会が開催され、会員、ご来賓並びに関係者合わせて78名が出席するなか、地元食材の試食や販売のほか、特産品の抽選会などが行われました。

会場には、会長の橋本聖子参議院議員やご来賓として堀井学内閣府副大臣、山岡達丸衆議院議員らにご臨席を賜り、民族共生象徴空間「ウポポイ」をはじめ、町内の賑わい創出に力強いエールをいただいたほか、白老町観光大使も駆けつけ、懇親会の場に花を添えていただき、盛会のうちに終了いたしました。

今後につきましても会員相互の親睦を図りながら、本町に対しご理解、ご支援をいただけるよう、引き続き魅力ある「ふるさと白老」を発信することに努めてまいります。

なお、本会議には、議案6件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告は終了します。

◎議案第2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）

○議長（小西秀延君） 日程第4、議案第2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議2-1をお開きください。議案第2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）。

令和5年度白老町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ434万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億3,664万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出。白老町長。

2ページ、3ページをお開きください。2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、3ページの2、歳出につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

次に歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。10款教育費、1項5目諸費、(1)学校教育活動継続支援事業408万円の新規計上であります。備品購入費は換気機能付エアコンのほか、温湿度計、CO2モニター、扇風機等の換気対策用備品を整備するもので、エアコンにつきましては、各学校の保健室への設置を予定しており、温湿度計及びCO2モニター等につきましては各教室に配備し、教室内の環境の基礎データを収集し、今後の環境改善に活用するものであります。財源は国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金204万円、一般財源204万円を充当いたします。

4項1目社会教育総務費、(1)青少年教育推進経費26万7,000円の増額補正であります。本年度の20歳を祝う会につきましては、ウポポイを会場として使用することの内諾を得たことから、ウポポイ側と継続して協議を進めてきたところではありますが、入場料等の取扱いについて合意に至ったことから、新成人及びその保護者各1名分の入場料及び駐車場使用料を計上するものであります。財源は一般財源となります。以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。4ページ、5ページにお戻りください。21款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金230万7,000円の増額補正であります。歳出総額に対する歳入の不足分を計上するものであります。これによりまして、繰越金の留保額は1億5,937万4,000円となります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。7ページの(1)学校教育活動継続支援事業で、換気の中で各学校の保健室にエアコンを付ける。また、今年度特に暑かったということで暑さ対策の一環としてでもあると思うのですけれども、前に議会から学校に網戸を付けるという話もあったのですけれども、そちらのほうはどのようなになっているのかが一つです。

2点目に温湿度計とかいろいろ付けるということですが、これによる効果をどのように考えているのか。また、それによってどういうことをやりたいのか。その説明がなかったものですから伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 1点目の網戸につきましては令和2年度にコロナ感染症対策の同様の補助金があった段階で学校の必要な場所に整備をした状況です。学校の状況等を踏まえて必要な部分に付けていますので、一定限完了していると捉えております。

それから今回エアコンを保健室に付けるのは、今まで保健室にスポットクーラーを付けておりましたが、やはりいろいろな感染症がはやってくる中で、スポットクーラーの場合は窓を開けてそこにダクトを付けるということで、換気等を含めた中でなかなか機能的ではないということがありまして、今回補助金を利用して換気のためのエアコンを考えております。それ以外の物の購入につきましては、換気とは切り離して、本町の夏の状況とかについてきちんとした数字、根拠を持って効果的な整備を考えていきたいということで、今回、温湿度計等を購入してデータを取りながら、必要な整備を進めていくための情報収集に努めたいということで計上させていただいております。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 小学生、中学生の子供たちの健康ということで、今年の冬はインフルエンザも随分はやっているみたいで、コロナも今年度は白老町でも何回か学級閉鎖がありましたし、これから特にそういうことをやっていただければありがたいと思います。ただ一つ心配しているのは、こういうことをやりながら北海道全体でいろいろ動いています。そちらの情報が議会にないものですから、その辺はどの辺りまで考えて、また白老町もそれに合わせてやっていくのか。情報があったら教えていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまご質問いただきました全道における子供たちの暑さ対策の取組ですけれども、北海道教育委員会としては、ソフト、ハードの両面で対策をしていくと。ソフトについては先日来、報道されておりますけれども長期休業の日数を延長していくと。そしてハードについては北海道教育委員会も基本的にはクーラーを設置していく方向ではあるのですけれども、なかなか一遍に全道の学校、高校にそういう機器を設置していただくだけの財源が生み出せないという状況の中で、当面、これからやろうとしているのは、話題に出ているスポットクーラーとか、窓枠クーラーとか、そういうものを少しずつ購入しながら必要性の高い地域から配置していくというのが、北海道教育委員会の考え

方であります。そうした考え方は、各市町村にも伝えられておりまして、本町においてもソフトの面については、長期休業の取扱い方を今後検討していきたいと思っておりますし、また、ハードに関わる部分についても今後必要な措置であると考えております。ただ、課長から話があったようになかなか一遍に付けることはできませんので、例えば学校によって、あるいは教室によっておかれている状況が違いますので、一定限、いろいろ測定する機器を購入して、そのデータを取りながら必要性の高いところから対応を考えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和5年度白老町一般会計補正予算（第9号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例 の制定について

○議長（小西秀延君） 日程第5、議案第3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議3-1をお開きください。議案第3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定について。

白老町副町長定数条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年11月24日提出。白老町長。

改正条文の朗読は省略させていただきます。

附則です。

この条例は、令和5年12月4日から施行する。

次のページ、議案説明です。一元的な組織管理体制での業務遂行を図るため、副町長の

定数を改めることから、本条例の一部を改正するものである。

新旧対照表ですけれども、改正前の副町長の定数2人を改正後1人に改めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私からも議案第3号について補足で説明をさせていただきます。副町長の定数条例の改正についてご提案申し上げましたけれども、副町長の定数を1人にする考え方についてお話をさせていただければと思います。第1の目的としては議案説明に書いているとおり、一元的な組織管理体制で業務を遂行していきたいという考え方でございます。議員の皆さんもご承知のとおり、様々な行政課題が山積をしている状況と、将来的なことを見据えたときには、やはり人口減少ということで役場の職員の人員確保ということもこれからいろいろ苦勞する部分が出てくると捉えているところでございます。そういった意味では役場の内部組織の横の連携、つながりというのが必要不可欠ではないかと考えておりました、さらに私の公約の中で信頼される役場への創造的改革と庁内連携の強化ということで、さらに横のつながりを強化していきたい、充実させていきたい、副町長を1人にして一極集中の内部組織にしたいという私の考えに基づいて、今回、副町長の定数を1人にする条例を提案させていただいたところでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 白老町副町長定数条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について

○議長（小西秀延君） 日程第6、議案第4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止す

る条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議4-1をお開きください。議案第4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について。

白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年11月24日提出。白老町長。

附則です。

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

議4-2をお開きください。議案説明です。

平成21年4月より本条例に基づき町で設置し運営している当該施設については、当初の計画では改築後の令和7年5月より介護医療院への転換後に廃止する予定であったが、今年度において施設入所者の転所等に伴う減少が著しく、本年9月より入所者がいない状態であるため運営を休止していた。介護医療院完成までは町立病院に開設した地域包括ケア病床により長期入院が必要な患者や社会復帰に向けてリハビリが必要な患者の受入れ体制を確保することから、施設を閉所するため本条例を廃止するものである。

定例会9月会議、9月14日の全員協議会において報告をさせていただきましたが、9月1日より入所者がいない状態となったものの、いきなり施設の廃止ということではなく、一定期間施設の休止措置を取り、廃止に向けた課題の整理を行うこととしていたものです。この間、入所者の待機者ゼロの状況が続き、今後も入所者が見込めないことが明白であること、また施設の廃止・休止の判断について、施設の所属する東胆振圏域会議において理解と承認を得ることができたこと、そして最後に11名の施設職員の処遇に一定のめどがついたことから、正式に年内における施設の閉所と本条例の廃止をするものでございます。

なお、令和4年10月に施設内で発生した虐待事案の今後の対応につきましては、警察及び関係機関の捜査、調査協力はもちろんのこと、虐待事案の総合的な対応につきましては、町立病院において引き続き対応していくものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

9番、貳又聖規議員。

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。説明の中で11名の方々の処遇が決まったということですが、この場でどのような形になっているのか報告していただきたいと思います。

○病院事務長（村上弘光君） 11名の職員に対しましては、まず9月27日に理事者、総務課長出席の下、院内の全体説明会を開きました。その後、介護士7名につきましては総務課による個別面談を実施しており、その後、11名のうち3名の看護師につきましては、11月1日付で病院会計へ異動しました。ケアマネジャー1名につきましては施設廃止後の令和

6年1月1日付で病院会計への異動を予定しています。先ほど申し上げた介護士7名につきましては、総務課の面談実施後、それぞれ12月末での退職願をいただき、全ての方は12月末で退職するというので、施設11名の職員の方向性が決まったということです。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 白老町立介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例 を廃止する条例の制定について

○議長（小西秀延君） 日程第7、議案第5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議5-1をお開きください。議案第5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例の制定について。

白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年11月24日提出。白老町長。

附則です。

（施行期日）

第1項、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2項、この条例による廃止前の白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例第1条に規定する白老町立介護老人保健施設事業特別会計の令和5年度の収入及び支出並びに決算に関しては、なお従前の例による。

議5-2をお開きください。

議案説明です。町立介護老人保健施設事業特別会計は、町立介護老人保健施設事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置したものであるが、当該施設の閉所に伴い事業が終了するため本条例を廃止するものである。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 白老町立介護老人保健施設事業特別会計条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 白老町副町長の選任につき同意を求めること について

○議長（小西秀延君） 日程第8、議案第6号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 本日配付の議案第6号、議6-1をお開きください。白老町副町長の選任につき同意を求めることについて。

白老町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年11月24日提出。白老町長。

住所 白老郡白老町末広町2丁目1番5-304号。

氏名 大黒克巳。

生年月日 昭和35年7月10日生まれ、63歳です。

次に議6-2をお開きください。履歴調書につきましては、朗読を省略させていただきます。

ます。続きまして議6-3、議案説明です。

白老町副町長に大黒克己氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議のほど賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（小西秀延君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第6号 白老町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小西秀延君） 日程第9 議案第7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 本日配付の議案第7号、議7-1をお開きください。白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

白老町教育委員会委員に次の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年11月24日提出。白老町長。

住所 白老郡白老町字石山9番地43。

氏名 野瀬征宏。

生年月日 昭和45年7月30日生まれ、53歳です。

続きまして議7-2をお開きください。履歴調書でございますが、記載の学歴、職歴及び民間団体歴につきましては、朗読を省略いたします。なお、公職中、平成23年12月から白老町教育委員会委員として継続をしているところでございます。

続きまして、議7-3をお開きください。議案説明でございます。

白老町教育委員会委員に野瀬征宏氏を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小西秀延君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日11月25日から明年1月4日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員